

別表5 その他業務手数料（第12条第3項）

項目	費用
認定事業者の名義変更等による承継に伴う新規認定（書類審査で確認できる場合）	11,000円/時間 （15分単位での請求）
各担当者の追加・変更	
表示（ラベル）デザインの追加・変更	
製品の規格追加・変更（書類審査で確認できる場合）	
農林物資の追加（小分け業者、輸入業者において書類審査で確認できる場合）	
害虫管理の変更	
内部規程等の変更	
サプライヤーの変更	
資材（肥料・土壌改良資材等）の追加・変更	
施設・設備の追加・変更（書類審査で確認できる場合）	
ラッシュサービス（事前相談が必要）	90,000円
認定証、年次調査証明書、講習会修了書の再発行	3,500円

- ・上記以外の項目の変更が生じる場合には事前に弊社に相談の上料金を決定する。
- ・上記料金は主に国内の認定事業者に適用される。
- ・変更追加がある場合は、事前に届け出ることを原則とする。変更事項申請書と必要書類を提出すること。承認が必要と判断される場合に費用が適用される。
- ・認定事業者または認定に係る施設の住所変更において、新規認定となる場合は、別表3の料金が適用される。